



Weekly Report

名古屋みなと

2019~2020

承認 1966年 5月12日 例会日 金曜日 12:30
 例会場 名古屋マリオットアソシアホテル
 事務局 TEL 052-586-2955 FAX 052-586-2956
 E-Mail office@portnagoya-rc.com
 URL http://www.portnagoya-rc.com
 会長 芹澤 謙一 幹事長 瀬 廣幸
 広報・雑誌・会報委員長 加藤 茂春

ROTARY CONNECTS THE WORLD

ロータリーは世界をつなぐ

R.I. 会長 マーク・ダニエル・マローニー



第 2557 回例会 No.7
 2019年(令和元年)9月6日(金) 晴
 「君が代」「それでこそロータリー」

出席報告

会員 69名中 出席 39名 出席率 56.52%
 前々回修正出席率 100%

- ゲスト 米山奨学生 冀 媛媛さん
- スピーカー 21世紀職業財団客員講師
 岩月 律子さん
- ビジター 大阪咲洲 RC 荒石義一郎君
 豊橋 RC 松本 孝一君
 名古屋名東 RC 会長 梶間 誠君
 会長エレクト 加藤 健吾君
 副会長 橋本 節生君
 幹事 竹尾 祥子さん
 次期幹事 津本 進一君

会長挨拶



会員の皆さんこんにちは、お元気そうでなによりです。ビジターでお越しの名東ロータリークラブ会長ほか 7 名のロータリアンの皆さん、ようこそお越し下さいました、ご歓迎いたします。

また、スピーカーでお越し下さいました岩月さん、後ほど卓話をよろしく願いいたします。

本日は 9 月の初回例会で、行事が盛り沢山ですので会長挨拶は「こんにちは」で終わります。

なお、本日の例会は 100 万ドル例会で、カレーライスとなっております。

これは通常の食事との差額をロータリー財団への寄付に当てるといふもので年間 6 回行っています。

伝達 マルチプル・ポール・ハリス・フェローピン③
 加藤 茂春君

マルチプル・ポール・ハリス・フェローピン①
 菅 栄君、岩佐 信機君、芹澤 謙一君
 ポール・ハリス・フェロー認証状、ピン
 寺西 高子さん



奨学金授与・近況報告

米山奨学生 冀 媛媛さん



9月の誕生日祝福

3日 村田君夫人、4日 藤原君夫人、
 8日 山下君夫人、9日 長谷川君、市野君、
 11日 野崎君、12日 山田(胖)君、
 14日 橋本君夫人、18日 芹澤君夫人、
 20日 住田君、21日 長瀬君、23日 深谷君夫人、
 24日 河野君夫人、30日 酒井君夫人

9月の結婚記念日祝福

3日 山田(胖)君、7日 小倉君、神谷君、
 15日 福島君、藤掛君、18日 高田君、
 23日 高村君

ニコBOX

(今年度から名古屋マリオットアソシアホテルでお世話になります。例会場は 51 階シリウスです。宜しく
お願い致します) 名古屋名東 RC 会長・梶間 真君
(全国にて、健康の指導と講演をしています。本日配布のロータリーの友 9 月号タテ組 19 ページに私の著書「養生の力」が推薦図書として掲載されています。全国のロータリアンにご覧いただければと思います)

豊橋 RC 松本 孝一君

(会員の皆さんお元気ですか?今年度も 1/6 が経過しました。残り 5/6 引き続きよろしく申し上げます)

芹澤会長

(本日はビジターの皆様、ようこそお越しくださいました。ごゆっくりお過ごしくださいませ。岩月様、卓話どうぞよろしくお願いいたします) 長瀬幹事

(今日の卓話の 21 世紀職業財団客員講師岩月様、卓話をよろしく願います) 加藤(茂)君

(皆様誕生日を祝って頂きありがとうございます)

野崎君

(明日と明後日に久屋大通公園にて全国県人会祭りが開催されます。日本海で採れたてのサザエやアワビや岩ガキが食べられる私の故郷「島根県ブース」へ是非お越し下さい)

藤原君

(ご夫人誕生祝)

酒井君、山下君、芹澤君、
橋本(修)君、村田君、藤原君

本日合計	37,000 円
累計	926,100 円

幹事報告

長瀬 廣幸君

1. 先程行われました「第 3 回理事会」におきまして、内規の一部の改正が議決されましたのでご報告致します。

◆ 内規 第 9 条「出席者表彰」について

(1) 出席者表彰の対象者は、入会から在籍 2 5 年 未満であり、

↓

(1) 出席者表彰の対象者は、入会から在籍 満 2 5 年 までとし、

以上変更になりましたのでご報告いたします。

2. 今年度第 1 例会より新しい名札に更新されており、これは昨年度田島年度の理事会で承認され、会計から支出されて作製したのですが、年度の端境期で会員各位へ変更の連絡が遅くなり、説明が至らず、ご迷惑をおかけしました。ここであらためてご報告申し上げます。

3. 今年度会長方針にありました「クラブソング」につきまして、クラブ管理運営委員会に予算計上し、現在制作を依頼中です。来年 4 月 2 4 日の創立 5 4 周年記念例会にて発表する予定です。

4. 9 月の RI レートが 1 ドル 1 0 6 円に変更になっております。財団寄付等では、日本事務局に着金した月の RI レートが適用されますので、月末にお振込みされる際は十分にご留意ください。

5. 仙台レインボーロータリークラブ様からご連絡があり、仙台地元新聞の河北新報の 9 月 1 2 日の朝刊に、先日の野々島・浦戸小中学校での事業が掲載されることになりました。また掲載紙は送っていただけますので皆様にご披露させていただきます。

卓話 「ハラスメント防止研修」

21 世紀職業財団客員講師 岩月 律子さん



ハラスメントの種類

6 つの代表的なハラスメント

- ①セクシュアルハラスメント
- ②パワーハラスメント
- ③モラルハラスメント
- ④ジェンダーハラスメント

⑤マタニティハラスメント

⑥育児・介護ハラスメント

2019 年は「ハラスメント強化年」
～ハラスメントは進化する労働問題～

2019 年 5 月 29 日「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案**」可決※ 2 1 項目の附帯決議を採択

～ハラスメント対策の強化関連～

「**改正労働施策総合推進法**」→ここにパワハラは入る

(1) 国の施策に「職場における労働者の就業環境を害する言動に起因する問題の解決の促進」(ハラスメント対策)を明記

(2) パワーハラスメント防止対策の法制化

「**男女雇用機会均等法、育児・介護休業法**」

(3) セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化

◆ SOGI ハラスメント、アウティング防止の取り組みが必要

※ SO(性的指向) GI(性自認)

～LGBT 法連合会が声明を発表～

「SOGI ハラ、アウティング対策の法制化に向けた国会の付帯決議を歓迎する」

※ アウティング = 性的指向・性自認の望まぬ暴露

「仕事の世界における暴力とハラスメント」 に関する国際労働基準採択へ

※加盟国は1年以内に議会等の批准機関に承認を求める義務。批准すれば条約に沿った国内法の整備が必要。

◆企業の安全配慮義務、環境配慮義務を厳しく問う傾向

※「措置義務」（防止、相談体制、適切な対応）の実施状況を問う

◆ハラスメントの懲戒処分取消訴訟の増加

◆セクシュアル・ハラスメント

企業内 本人の「感じ方」を尊重する

➡法廷で違法となるかは別

◆パワー・ハラスメント

企業内×「感じかた」○「不当性」

➡法廷で違法となるものがパワハラである。

※ただし、企業としての環境配慮義務は別件として厳しく問われる。

職場のパワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職場の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

①暴行・傷害(身体的攻撃)

②脅迫・名誉棄損・侮辱(精神的攻撃)

③隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)

④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)

⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)

⑥私的なことに過度に立ちいること(個の侵害)

◆職場のパワーハラスメント～3要素全て満たすもの

①優位性を背景に、②業務の適正な範囲を超えて

③身体的もしくは精神的な苦痛を与えること、又は就業環境を害すること

◆判断基準「社会通念上許されない範囲」「人格否定」「不当性」

・新しい仕事、ノルマのすべてがパワハラではない
・本人の能力、経験、状態を考慮→乗り越えるもの

※フォローがないとパワハラになることも

刑事責任 行為の内容により以下の罪に問われます。

★刑法

(傷害) 204条15年以下の懲役又は50万円以下の罰金

(暴行) 208条2年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料

(脅迫) 222条2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

(強要) 223条3年以下の懲役

(名誉棄損) 230条3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金

(侮辱) 231条拘留又は科料

⊕

民事責任

損害賠償を求められることがあります。

★民法

(不法行為による損害賠償)

第709条故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

※加害者は法的責任を問われるだけでなく、就業規則により会社において懲戒処罰の対象となることがあります。

法的責任～企業

★民法

(債務不履行による損害賠償) 第415条債務者がその債務の本旨に従った履行をしないときは、債権者は、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。債務者の責めに帰すべき事由によって履行をすることができなくなったときも、同様とする。

(使用者等の責任)

第715条

1ある事業のために他人を使用する者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、使用者が被用者の選任及びその事業の監督について相当の注意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。

2使用者に代わって事業を監督する者も、前項の責任を負う。

3前2項の規定は、使用者又は監督者から被用者に対する求償権の行使を妨げない。

部下育成の極意

部下を悪者にしないで叱る

◆叱る目的 叱る→行動の改善→問題の解決

◆部下がやる気をなくす叱り方

①ワースト5 ・人格否定 ・一方的に叱って、部下の言い分を聞こうとしない ・感情的 ・長い ・皆の前で叱る

②言うてはいけないNGワード

「当たり前でしょ」「常識でしょ」

「普通できるでしょ」「他の人はできるのになぜできないんだ」「前にも言ったよね」

「いつもそうだよね」「しっかりやれ」

「ちゃんとやれ」「キッチリしろ」

第3回理事会議事録

と き 9月6日(金) 11:30~12:20

ところ 17階コスモス「控室」

出席者 芹澤会長以下 10名

① 審議事項

1. 継続事案である細則・内規の再整備について

昨年度の臨時総会で細則・内規の改正を行ったが、一部表現が不明瞭な箇所があったので再度理事会で審議

◆ 内規 第9条「出席者表彰」について

(1) 出席者表彰の対象者は、入会から在籍25年

未満であり、これでは、「在籍25年に達した時点で行う25ヶ年皆出席表彰が宙に浮いてしまう」ため、正しくは、(1) 出席者表彰の対象者は、入会から在籍**満25年まで**とし、…と再改正する必要を審議。全員賛成にて承認。後日修正シールを会員に配布しクラブ計画書を修正して頂く。

② 報告事項

1. クラブ戦略委員会報告の件

① 昨年度から進めているホームページ・リニューアルについて

昨年のクラブ戦略委員会で新しく製作することを決定し、昨年度の会計で費用を計上し、現在製作委員会が中心となって進めている。作業が完成し公開準備が整い次第、製作委員長の小野田君より発表の予定。

② 会員増強について

当クラブの将来を考えると、会員増強は必須不可欠であるとの共通認識を持ち、チームを作り、目標と準備を調べて具体的に動くことを確認

③ 危機管理について

先日行われた「地区危機管理セミナー」を踏まえ昨今は青少年交換学生・米山奨学生だけではなくクラブ内でも危機管理の対策が重要視され、各クラブにも要請されている。

その対応について寺本地区危機管理副委員長を中心に、対策を策定していくことを確認

2. ガバナー補佐訪問の件

来る9月27日(金)は、ガバナー補佐訪問があるため、例会前に会長幹事懇談会があり、例会後にクラブアッサンブリーがあるので、必ず理事・役員・委員長は、(クラブ計画書をご用意の上)ご出席をお願いしたい。ご欠席の場合は、副委員長もしくは委員の方の代理をお願いする。

3. 名札変更の件

今年度第1例会より新しい名札に更新されており、これは昨年度田島年度の会計から支出されて作製したものであるが、会員各位へ変更の連絡が遅くなり、幹事の不手際で説明が至らざるご迷惑をおかけした。ここであらためてご報告申し上げます

4. クラブ歌製作の件

今年度会長方針にあった「クラブ歌」については、今年度クラブ管理運営委員会に予算計上し、現在制作依頼中であるが、来年4月24日

の創立54周年記念例会にて発表する予定

③ その他

仙台の奉仕活動の様子が9/12発行の仙台の地方紙に掲載されます。会員には掲示板にて閲覧。ロータリーの友にも仙台の奉仕活動が掲載されます。

月	日	今後の例会予定
9	20	休 会
	27	伊藤ガバナー補佐訪問
10	4	米山月間卓話 「未来に向かって」 元米山奨学生 トラエフサイドホン君
	11	伊藤ガバナー公式訪問 名古屋名駅・名古屋丸の内・ 名古屋みなと・3RC合同例会
	18	WFF 参加 例会変更 12日(土) 11:30 エディオン久屋広場
	25	Partner's Night 例会変更 18:00 THE KAWABUN NAGOYA
11	1	港友例会
	8	卓話 J.フロントリテイリング(株) 特別顧問 岡田 邦彦君
	15	地区大会 例会変更 10日(日) 10:00 ホテルナゴヤキャッスル
	22	休 会
	29	ロータリー財団卓話 「ロータリー財団の多様性に ついて」 地区ロータリー財団委員会 副委員長 中村 公彦君
12	6	年次総会 第2回クラブフォーラム